

## 第72回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～

# 作文コンテスト

はんざい ひこう

あんぜん あんしん

はんざい ひこう

を ひと

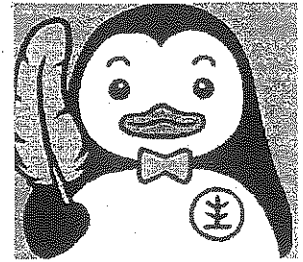
犯罪や非行のない安全安心なまちづくりや、犯罪や非行をした人の

た なお

かんが

さくぶん か

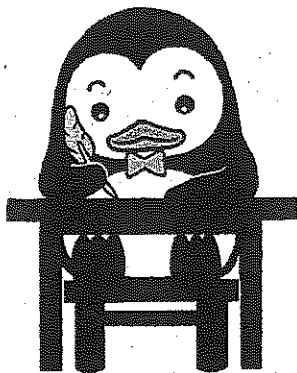
立ち直りについてあなたの考えを作文に書いてみませんか。



“社会を明るくする運動”は、犯罪をした人や非行をした人が、その罪などを償って社会に復帰したあと、まだ犯罪や非行がないように温かく向かえ入れられる明るい社会を作ろうという全国的な運動で、今年で72回目となりました。

以前犯罪や非行をした人も、社会の中で立ち直ろうとがんばっていますが、多くの人が孤独や生きづらさを感じています。

そのような人たちをどう支えていったら明るい社会になるのか、みなさんの日常の家庭生活や学校生活や地域の方々との関わりなどの体験から作文を書いて見ませんか。



### “社会を明るくする運動”作文コンテスト 実施要領

- (1)対象：宮城県内の小学校、中学校に在籍する児童生徒
- (2)テーマ：“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。
- (3)字数 400字詰め原稿用紙3～5枚程度
- (4)応募作品は未発表のものに限ります。
- (5)締切：おおむね令和4年9月上旬ころまで  
(応募先の推進委員会ごとで数日の開きがあります)
- (6)応募先：在籍校が所在する市町村の推進委員会  
\* 応募作品は主催者において審査し、小、中学生それぞれにおいて優秀賞等を選定します。さらに優秀賞は、全国単位の作文コンテストへ推薦します。応募作品の著作権は主催者に帰属するものとし、作品の返却はいたしません。  
\* 受賞作品は、作品集として県内各小中学校等へ配布し、報道機関等により公表される予定です。

主催：第72回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会

お問い合わせ先：第72回“社会を明るくする運動”宮城県推進委員会事務局  
(仙台保護観察所企画調整課内)

電話：022-(221)-1451 ファクシミリ：022-(216)-4159